



神奈川県
環境科学センター

令和6年版（2024）

神奈川県気候変動適応センター

年

報

第5号

令和7年2月

目 次

1	神奈川県気候変動適応センターの取組方針	1
2	運営概要	2
2. 1	所在地	2
2. 2	組織及び体制	2
2. 3	予算	2
3	事業概要	3
3. 1	情報収集・整理	3
3. 2	分析・影響予測	4
3. 3	情報発信	5
3. 4	技術的助言	6
3. 5	推進体制	6

1 神奈川県気候変動適応センターの取組方針

(「神奈川県環境科学センター業務推進方針(令和7年2月)」より抜粋)

ア 多面的な「情報収集・整理」

気候変動やその影響及び適応策について、国、庁内、市町村又は各種試験研究機関等が保有している情報を収集し、または、追加的に気候・気象の観測・監視や県民、事業者へのヒアリング調査等を行うことで、地域(市町村)レベルの気候変動等を把握する。

イ 的確な「分析・影響予測」

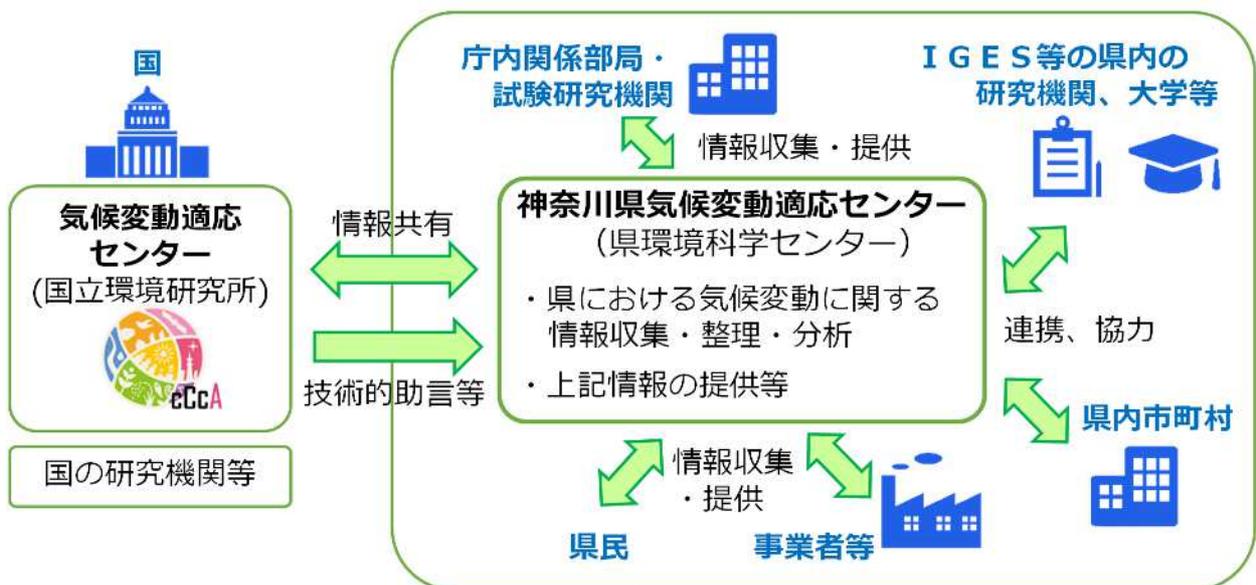
アで得た情報を基に、県内の気候変動の分析や気候変動の影響予測などを進め、気候変動の適応策を検討するための基礎資料とする。

ウ 効果的な「情報発信」

ア及びイで得た知見や神奈川県気候変動適応センターの取組を分かりやすく発信することで、気候変動問題は緩和策と適応策が車の両輪の関係であることも踏まえつつ、県民等の理解促進を図り、行動の見直しにつなげていく。

エ 技術的助言

県内の気候変動やその影響に関する情報を整備し提供することなどにより、市町村や、事業者の事業活動等における適応の取組を支援する。



2 運営概要

2.1 所在地

〒254-0014 平塚市四之宮 1 丁目 3 番 39 号

電 話 0463(24)3311 (代表)

F A X 0463(24)3300

U R L <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/b4f/tekiou/top.html>

2.2 組織及び体制

神奈川県気候変動適応センターは、気候変動適応法第 13 条に基づく、神奈川県における地域気候変動適応センターであり、「気候変動影響及び気候変動的に関する情報の収集、整理、分析及び提供並びに技術的助言」を行なう拠点である。

平成 31 (2019) 年 4 月 1 日付けで神奈川県行政組織規則が改正され、環境科学センター環境活動推進課の分掌事務に「気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集、整理、分析、提供等に関すること」が追加され、「神奈川県気候変動適応センター」の呼称を用いることになった。

(神奈川県気候変動適応センターの体制)

神奈川県気候変動適応センター長 — 神奈川県気候変動適応センター
テクニカルマネージャー

└ センター職員 (専任) 1 名、(兼務) 2 名

(R6. 4. 1 現在)

2.3 予算

神奈川県気候変動適応センターの予算 (気候変動対策推進費) は、(目) 環境計画費の「地球環境問題対策推進事業費」として脱炭素戦略本部室から再配当されている。

年度	気候変動対策推進費 (円)	主な事業内容
平成 31・令和元 (2019) 年度	300,000	県内の気候変動影響の予測や適応策の方向性等について、各適応分野における専門家からの意見聴取
令和 2 (2020) 年度	11,911,000	・気候変動に関する教育プログラムの作成 ・自然災害分野の適応策検討のための潜在的ニーズ調査手法の確立 ・暑さ指数に関する情報収集
令和 3 (2021) 年度	5,296,000	・気候変動に関する中学生向け教育プログラムの作成 ・自然災害分野の適応策検討のための潜在的ニーズ調査 ・県民参加型調査「かながわ暑さ調べ」
令和 4 (2022) 年度	6,205,000	・気候変動に関する小学生向け教育プログラムの作成 ・自然災害分野の適応策検討のための潜在的ニーズ調査 ・県民参加型調査「かながわ暑さ調べ」
令和 5 (2023) 年度	1,904,000	・気候変動に関する教育プログラムの普及 ・自然災害分野の適応策検討のための潜在的ニーズ調査 ・県民参加型調査「かながわ暑さ調べ」

3 事業概要

3.1 情報収集・整理

横浜地方気象台等の気象観測や将来予測データ、夏期の気温計測に基づく暑熱環境調査データ等の県内の気候に関する情報、関係行政資料や研究論文等に基づく県内の気候変動影響とその適応策に関する情報の収集・整理を進める。令和5年度は、気候変動に関連する公開情報等を収集整理するとともに、夏期の気温観測を実施した。

(1) 収集・整理した既存情報

公開情報等から、気温や降水量の変動及びその影響に関する情報について、本県に関連する部分を収集・整理し、活用方法を検討した。

(2) ヒートアイランドの発生状況把握

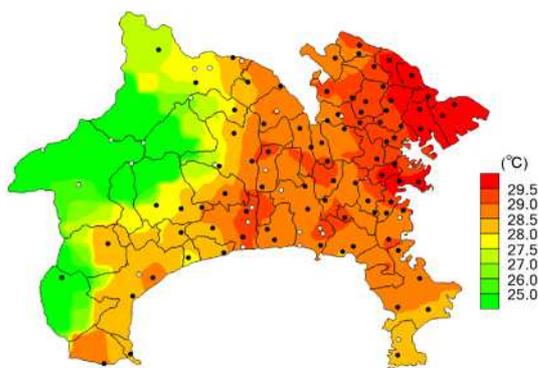
ヒートアイランド現象は、地表面被覆の人工化や人工排熱の増加、気象条件など多くの要素が絡み合っており、都市部の気温が郊外に比べ高くなる現象である。また、ヒートアイランド現象とは別に、温室効果ガスに起因する気候変動により、地球規模で気温の上昇（地球温暖化）が観測されており、今後も上昇が予測されている。

そのため、都市部においては、ヒートアイランド現象による気温上昇に、気候変動による気温上昇が重なることで、熱中症・睡眠障害などの健康への影響、空調負荷の増加によるエネルギー消費量の増加など、さまざまな影響が懸念されている。

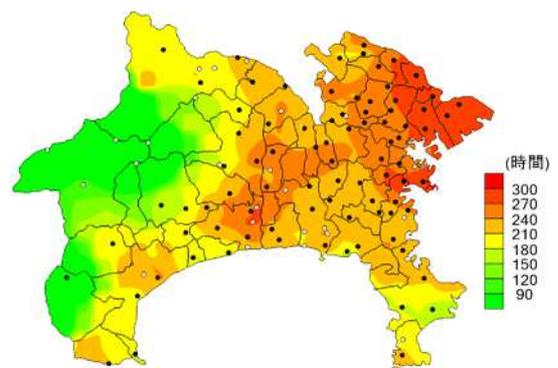
神奈川県では、「神奈川県地球温暖化対策計画」において、ヒートアイランド現象の緩和を気候変動の影響に対処するための施策（適応策）の一つに位置付け取組を進めており、横浜市及び川崎市と連携し、小学校の百葉箱で夏期気温測定を行ない、県内における夏期気温分布を把握した。

(令和5年度の観測結果)

- 令和5年8月の平均気温は、過去数年では令和2年に次いで高かった。
- 真夏日日数は過去数年では最も多く、県西部の一部を除く県内の広い地域で、真夏日日数が26日以上となった。
- 30℃以上の延時間数から、昼間では、川崎市、横浜市北東部、県央地域から県西地域の一部で比較的暑かった。
- 熱帯夜日数から、夜間から朝にかけては、川崎市南部、横浜市の臨海部で比較的暑かった。熱帯夜平均日数は過去数年で最も多く、また、25℃未満平均時間数は最も少なく、県東部の広い地域で熱帯夜の日数が25日以上となった。
- 気温分布については、年により気温の絶対値は異なるものの、相対的な分布傾向は類似している。



令和5年8月の平均気温



令和5年8月の30℃以上の延時間数

年	平均気温 [°C]	35°C以上 平均時間数	30°C以上 平均時間数	25°C未満 平均時間数	猛暑日 平均日数	真夏日 平均日数	熱帯夜 平均日数	地点数
H30	28.0	11	194	119	4	22	20	90
R 1	28.3	6	185	71	3	24	20	92
R 2	29.0	20	266	59	7	29	20	92
R 3	27.3	7	151	150	2	21	17	92
R 4	27.4	8	158	174	2	21	13	88
R 5	28.8	6	232	35	3	30	25	85

3. 2 分析・影響予測

地域で活動する方々を対象としたアンケート調査等により気候変動影響の地域の課題やニーズを把握する。また、国や研究機関が行う気候予測データの県内各地域へのダウンスケーリングによる情報の詳細化及び熱中症発症や農産物生育不良等のリスクの将来予測等を進め、適応策の提案など地域の課題やニーズへの反映に努める。

令和5年度は、気候変動影響に関する潜在的ニーズ調査や、県内の熱中症リスクに関する分析を行なった他、神奈川県内における代表的な農林水産物の一つである梨について将来の気候変動影響を調査した。また、県内市町村別に細分化した気候予測データを整理し、県内市町村に提供した。

(1) 潜在的ニーズ調査

気候変動は地球規模で起こる現象だが、その気候変動によってどのような影響を受けるかは、地域によって異なる。神奈川県内でも、沿岸部と山間部、都市部と郊外などでは、影響の現れ方が異なると考えられる。そのような影響に適切に対処していくには、地域の情報を細かく集めていく必要がある。

そこで、県内各地域で、気候変動に伴う自然災害による影響を中心に、潜在的なニーズや課題を明らかにするため、地域の関係者（ステークホルダー）へのヒアリング等による調査を行なっている。

この調査の結果は、県における適応策検討の参考とするほか、気候変動に関する効果的な情報発信に役立てていく。

(令和5年度の実績)

- 令和4年度から引き続き、南足柄市及び箱根町を中心とする箱根山地周辺で自然災害に関する気候変動影響等について、対象地域内で活動する業界・市民団体、事業者、行政などの個人・団体に対して調査を行なった。
- 調査地域では、台風や豪雨などの気象災害への関心が高かった他、シカの増加への関心も高かった。

(2) 暑さ指数を用いた熱中症リスクの分析手法の検討

国立環境研究所及び地域気候変動適応センターと共同し、熱中症を防止するための判断基準となる暑さ指数を用いた熱中症リスクの分析手法を検討した。令和5年度は、県内各消防本部から熱中症搬送者情報を収集し、熱中症リスクの地域特性について検討した。

(3) 農産物の気候変動影響調査

気候変動は、作物の生育や栽培適地を変化させ、農産物の供給や農業に従事する人々の収入、生産方法だけでなく、商業、流通業等を通して経済活動に及ぼす影響が大きい。

神奈川県における農産物の気候変動影響を把握するため、令和5年度は令和4年度に引き続き、本県の代表的な農産物の一つである梨を対象に調査し、令和3年度に検討したニホンナシ（幸水）の生育速度モデルを用いた自発休眠覚醒日と開花開始予測日の将来予測を、県域全体に広げて実施した。その結果、気温の高い沿岸域から、開花不良が発生する地域が広がっていくことが示唆された。

(4) 市町村別気候予測データの整理

県内市町村別の気温等の将来の予測データについて、抽出・分析し、県内市町村に提供した。

3. 3 情報発信

児童・生徒を対象に作成した気候変動教育プログラムの教育現場への普及を図る。また、県民参加型の暑熱環境調査等を通じ、気候変動影響と適応策の知識の県民や事業者への普及を進めるとともに、ホームページや講習会など多様なチャンネルを活用して成果の提供・発信を行なう。

令和5年度は、教材を活用した出前講座・講師派遣を実施した他、教職員向けの気候変動対策講座を実施した。また、「暑熱」に係る県民参加型調査を実施した。

(1) 教材を活用した出前授業・講師派遣の実施

気候変動問題に対する若年層の関心や理解を深めるため、これまで作成した教材を活用し、出前授業・講師派遣を実施した。

- 出前講座 「気候変動のその適応」をテーマに、ワークを通して学ぶ定型の講座
実施件数 3件
- 講師派遣 出前講座に該当しない、情報提供や講演等の依頼への対応
実施件数 5件

(2) 教職員向け気候変動対策講座の実施

学校教育における気候変動に関する教育を促進するため、教職員を対象に研修を実施した。

- 会場 : 地球市民かながわプラザ 会議室
- 実施日 : 令和5年8月9日(水)
- 参加人数 : 20名
- 結果概要 : 専門家による気候変動に関する講演及びこれまで作成した学習教材を用いた研修を行なった。実施後のアンケートの結果、8割以上の参加者が、今後教材を活用したいと回答した。

(3) ホームページにおける情報発信

気候変動適応推進のためのホームページを運用し、関係情報を発信した。

- 神奈川県気候変動適応センターホームページ
神奈川県気候変動適応センターの取組の他、本県における気候変動の影響や適応策に係る情報等を提供した。
アクセス数 : 77,743件
集計方法 : 令和5年度中の「<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/b4f/tekiou/>」を含むアドレスの県ホームページへのアクセス数の合計
参考ページ : 神奈川県気候変動適応センタートップページ
URL <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/b4f/tekiou/top.html>
- かながわ気候変動WEB
主に中学生以上の児童、生徒や一般の方を対象とした、気候変動に係る学習教材。
アクセス数 : 147,740件
集計方法 : 令和5年度中の「https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0323/climate_change/」を含むアドレスの県ホームページへのアクセス数の合計からかながわ気候変動WEB KIDSのアクセス件数を除いたもの
参考ページ : かながわ気候変動WEBトップページ
URL https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0323/climate_change/index.html
- かながわ気候変動WEB KIDS
主に小学生を対象とした、気候変動に係る学習教材。
アクセス数 : 29,030件
集計方法 : 令和5年度中の「https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0323/climate_change/」

/ kids/」を含むアドレスの県ホームページへのアクセス数の合計
参考ページ：かながわ気候変動WEB KIDSトップページ

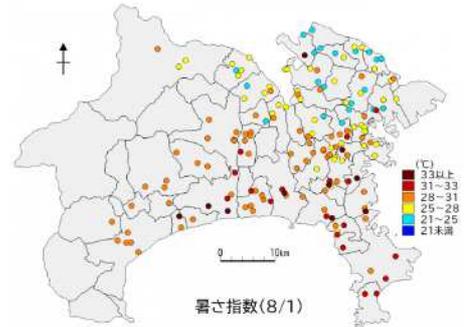
URL https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0323/climate_change/kids/index.html

(4) 県民参加型調査「かながわ暑さ調べ」

身近な気候変動影響である「暑熱」に係る暑さ指数について、県民が正確な知見を身に付け、気候変動への適応に「自分事」として取り組み、気候変動適応策の必要性への理解を深めることを目的として、県民参加型による県内の暑さ指数一斉測定調査「かながわ暑さ調べ」を実施した。

(令和5年度の実績)

- 200名の県民が参加し、令和5年8月1日、8日、15日、22日の4日間調査を行なった。
- 調査日に熱中症警戒アラートの目安である暑さ指数33℃以上となる地点もあった。
- 参加者アンケートでは、「熱中症のリスクを把握し予防行動をとれた」、「県内でも場所によってリスクが違うことがわかった」などの回答が寄せられた。



3. 4 技術的助言

県内市町村が行う地域気候変動適応計画の策定等における技術的な支援や、県内事業者の適応策の取組支援を進める。

3. 5 推進体制

業務の推進にあたり、庁内の関係部局との横断的な連携に努めるとともに、国の気候変動適応センター、地球環境戦略機構（IGES）や県内の大学などの研究機関、市町村が設置する気候変動適応センター等との連携・協力のもと業務を推進する。